

「感染対策期」

9月13日(月)～9月26日(日)

- デルタ株の影響で感染が急増した県内の第5波は、減少傾向。
ただし、松山市は新規感染が収まらず、市中感染のリスクが続く。
- 近隣県は高い水準で推移、全国では緊急事態宣言等が延長。
- 県内の医療負荷は継続。リバウンドには十分な警戒が必要。

**第5波を抑え込むために、
引き続き徹底した感染回避行動を！**

1

「感染対策期」の主な要請内容・対策

- 県外との不要不急の往来自粛 [法要請・継続]
- 松山市の皆さんは不要不急の外出自粛 [法要請・変更]
※東予4市(今治市、新居浜市、西条市、四国中央市)の皆さんも外出の機会を減らす [協力依頼・変更]
- 松山市との往来注意 [協力依頼・変更]
- 会食の注意 [法要請・追加]
 - 会食は普段から顔を合わせている人と、4人以下、概ね2時間以内、感染対策が徹底されている店で
 - 不特定多数を集め、混雑が想定される催しには参加しない
- 時短要請 [法要請・変更]
 - 松山市の酒類を提供する飲食店への営業時間短縮要請(20時まで。認証店は21時まで)
- 不特定多数を集め、混雑が想定される催しの開催自粛要請
[法要請・追加] ※県下全域 例:周年・記念イベント、大規模パーティー等

2